

自動車税・軽自動車税 環境性能割の 臨時的軽減が終了します

自家用の乗用車に適用されていた自動車税・軽自動車税 環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置（臨時的軽減）は、令和3年（2021年）12月末で終了します。（電気自動車（燃料電池車を含む）、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車は引き続き非課税）

登録車【自家用乗用車】

R12基準：令和12年度燃費基準
R2基準：令和2年度燃費基準

燃料の種類	排ガス要件	燃費要件	臨時的軽減 R3.12.31まで		R4. 1. 1以降	
			税率	コード	税率	コード
ガソリン車 ※ガソリンハイブリッド車も含む LPG車 ※1	(★★★★) 平成30年排出ガス基準50%低減 又は 平成17年排出ガス基準75%低減 達成車	R12基準85%達成 かつ R2基準達成 R12基準算定未了の場合 R2基準123%達成	非課税	01	非課税	01
		R12基準75%達成 かつ R2基準達成 R12基準算定未了の場合 R2基準109%達成	非課税	02	1.0%	06
		R12基準65%達成 かつ R2基準達成 R12基準算定未了の場合 R2基準達成	1.0%	03	2.0%	07
		R12基準60%達成 かつ R2基準達成	1.0%	04	2.0%	08
		上記以外のもの	2.0%	05	3.0%	09
ディーゼル車 ※ディーゼルハイブリッド車も含む	平成30年排出ガス基準適合 又は 平成21年排出ガス基準適合	R12基準85%達成 かつ R2基準達成 R12基準算定未了の場合 R2基準123%達成	非課税	19	非課税	19
		R12基準75%達成 かつ R2基準達成 R12基準算定未了の場合 R2基準109%達成	非課税	20	非課税 ※2	20
		R12基準65%達成 かつ R2基準達成 R12基準算定未了の場合 R2基準達成	非課税	21	非課税 ※2	21
		R12基準60%達成 かつ R2基準達成	非課税	22	非課税 ※2	22
		上記以外のもの	非課税	23	非課税 ※3	23
		上記以外のもの	2.0%	25	3.0%	26

※1 LPG車は、ガソリン車と税率は同じ(コードは異なる)

※2 R5.3.31まで ※3 R4.3.31まで

軽自動車【自家用乗用車】

R12基準：令和12年度燃費基準
R2基準：令和2年度燃費基準

燃料の種類	排ガス要件	燃費要件	臨時的軽減 R3.12.31まで		R4. 1. 1以降	
			税率	コード	税率	コード
ガソリン車 ※ガソリンハイブリッド車も含む	(★★★★) 平成30年排出ガス基準50%低減 又は 平成17年排出ガス基準75%低減 達成車	R12基準75%達成 かつ R2基準達成 R12基準算定未了の場合 R2基準109%達成	非課税	01	非課税	01
		R12基準60%達成 かつ R2基準達成 R12基準算定未了の場合 R2基準達成	非課税	02	1.0%	05
		R12基準55%達成 R12基準算定未了の場合 R2基準80%達成	1.0%	03	2.0%	06
		上記以外のもの	1.0%	04	2.0%	07